

# イベントごみ減量化マニュアル



令和 8 年 4 月

新潟県 糸魚川市

## 目的

イベントは、そこに集まる人や物が多いことから、ごみの大量発生や資源・エネルギーの大量消費を伴うなど、環境に大きな負荷がかかります。

一方、イベントでのごみ減量の取り組みには大きな効果が期待できるほか、イベント参加者に対して環境に対する啓発を行う良い機会ともなります。

本マニュアルを参考に、糸魚川市内で開催される多くのイベントで、ごみの減量に向けた取り組みを実践していきましょう。

## このマニュアルの使い方

このマニュアルは、市や各種団体が主催するイベントにおける環境配慮の取り組みについて、ごみ減量対策を中心に取り上げています。

ただし、これはほんの一例であり、主催者のみなさんの創意工夫によって、環境にやさしいイベントを目指していただきたいと考えております。

また、イベント自体の開催目的や楽しさを損なうことなく、まず出来ることから、無理なく柔軟に取り組み、環境に配慮したイベントのノウハウの定着を図っていただきたいと思います。

今後、このマニュアルについては、みなさんの取り組みを参考に、より役立つものにしていきたいと考えています。

## 1 ごみ対策

(1) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践しましょう。

### ①リデュース

まず、最も大切なことは、ごみを発生させないことです。（リデュース）

### ②リユース

次に大切なことは、再使用することです。（リユース）

### ③リサイクル

さらに、使えないものは分別し、再生利用に協力しましょう。（リサイクル）

最後に、再生使用できないものは適正に分別処理しましょう。（適正処理）

## (2) 取り組み内容について

- ①ごみステーション（回収場所）の設置を工夫しましょう。
  - ・発生するごみの状況に応じて、家庭ごみの分別基準により、分別しましょう。
  - ・分別がわかりやすいように、ごみステーションに表示しましょう。
  - ・ごみステーションは、なるべく集中管理型として設置しましょう。
- ②参加者にごみの持ち帰りを呼びかけましょう。
- ③参加者にマイバッグの持参を呼びかけましょう。
  - ・物産品の即売など、あらかじめ袋が必要なことがわかっている場合は、事前にPRを行い、マイバッグの持参を呼びかけましょう。
  - ・マイバッグ持参者に対し、割引、景品、スタンプ等の特典を付与することも啓発に役立ちます。
- ④使い捨て容器を削減しましょう。
  - ・使い捨て容器は使わず、箸、椀、皿などを参加者で持ち寄るように呼びかけましょう。

## 2 省エネルギー・省資源対策

- (1) ポスターやチラシなどは印刷枚数を精査して、作成部数を削減しましょう。
  - ①特に、屋外のイベントで配布したチラシ等のごみになりがちです。  
場内放送の活用等、紙の使用量を減らす工夫をしてみましょう。
  - ②余った印刷物等は主催者が持ち帰り、再使用、再生利用しましょう。
  - ③イベントの広報には、インターネット等を活用しましょう。
  - ④チラシ、資料などは両面印刷しましょう。（配布する紙の枚数は半分になります。）
- (2) 印刷物には再生紙を利用しましょう。  
再生紙にはRマークがついています。できるだけ古紙パルプ配合率の高い用紙を使用しましょう。
- (3) 看板、展示パネル、ブース等の仮設物には、既存のものやリユースできるものを使用しましょう。
  - ①毎年使うものは、繰り返し使える材料で作り、ごみの発生を抑制しましょう。
  - ②資材や物品等の調達に当たっては、環境に配慮した商品(エコマーク、グリーンマーク商品等)を選択しましょう。
  - ③できるだけ地域内で生産された資材や物品を調達するなど、地産地消を心がけましょう。
- (4) 徒歩、自転車、公共交通機関など、環境負荷の少ない交通手段による来場を呼びかけましょう。
  - ①開催場所の選定に際して、可能な限り公共交通機関の利用に配慮しましょう。
  - ②自動車の効率的な利用(相乗り等)やイドリングストップを呼びかけましょう。

### 3 参加者への啓発

- (1) チラシやポスターなどに、環境に配慮した取り組みの内容を明記し、積極的にPRしましょう。
- (2) 会場内では、環境に配慮した取り組みの内容を来場者にわかりやすく説明し、協力を求めましょう。
- (3) 環境配慮を進める体制を整えて、計画を立てましょう。  
イベントの実施に当たっては、環境配慮を進めるための運営体制を整えて、開催時のみならず、計画、準備の段階から取り組みを進めることが必要です。
- (4) 主催スタッフ、ボランティア、出展者等への環境配慮の取り組み内容を伝え、実施の徹底を求めましょう。
- (5) 環境配慮について、各担当者を決めて、進行管理を行い、関係団体等と協力しましょう。
- (6) 会場内の一斉清掃を参加者全員で行いましょう。

#### 問合せ先

市民生活課 衛生施設係

TEL 552-1511

E-mail [seiso@city.itoigawa.lg.jp](mailto:seiso@city.itoigawa.lg.jp)

能生事務所 振興係

TEL 566-3111 FAX 566-4286

E-mail [nou@city.itoigawa.lg.jp](mailto:nou@city.itoigawa.lg.jp)

青海事務所 振興係

TEL 562-2260 FAX 562-5174

E-mail [omi@city.itoigawa.lg.jp](mailto:omi@city.itoigawa.lg.jp)